

環境問題の現代的位相

——「エコロジー的近代化論」の基礎的検討

松崎 茂 (日本大学)

1. 問題の所在—環境問題への現代的視点

1972年のローマ・クラブによる『成長の限界』の発表以後、先進諸国の生産活動は環境的許容量という限界に直面してきた。そして、環境主義者は常に先進国の生産システムを批判の対象にしてきた。それは、生産の効率性を重視することで自然環境を外部不経済として無視する構造を持ってきたからである。しかし70年代以降、産業部門もまた環境問題を看過できなくなり、既存の生産システムの内部に環境アセスメントや環境的効率性など、環境に配慮した要因を積極的に取り込むようになってきた。

「エコロジー的近代化論 (Ecological Modernization)」とは、このように環境主義が生産システムの価値観の一部を構成し、実質的な生産物や生産過程を変容させる動きを持つようになった一連の変化を分析の対象としている。「エコロジー的近代化論」の議論では、社会システムを抜本的に変革させることを目的とした環境主義的な議論とは違い、生産システムを根本的に批判するのではなく、むしろそれが環境を配慮する形態に変化してきたことを支持する議論である。

しかし、この「エコロジー的近代化論」は先進諸国における産業システムの自己変革という点で有意義であるとはいえ、CO₂排出量などを巡る開発途上国との対立などを念頭に置いてみると、依然として解決のための選択肢のひとつに過ぎないといえる。本論では、この「エコロジー的近代化論」について基礎的な検討を加えていくことにしたい。

2. 経済成長と「成長の限界論」の登場

1960年代、レイチェル・カーソン『沈黙の春』(1962年)やポール・エーリック『人口爆弾』(1968年)などが相次いで刊行され、現代社会の人間を取り巻く自然環境が決して安全なものではなく、むしろそれまで改変してきた様々な

要因によって、自らを危機に陥れる要因を作り出してきたことに警鐘が鳴らされた。70年代に入ると、ローマ・クラブによる『成長の限界』が人間社会の置かれた環境的危機をより包括的に位置づけることになった。1972年に発表された同書は、システム・ダイナミックスの手法を取り入れることで世界全体がいかなる危機的状況に置かれているかを明示し、二つの結論を提示している。

第一は終末論的シナリオとでもいべきもので、人口、工業化、汚染、食料生産、資源利用など成長率が続くのであれば、地球上の成長は100年以内に限界に達し、人口と工業力が突然の制御不可能な状態に陥るというものである。第二は、持続的発展のシナリオであり、それは地球上のすべての人の基本的な物質的必要性が満たされ、人間的な能力を実現する平等な機会を持つように設計された社会を実現し、エコロジック的、経済的な安定性を長期に渡って実現するというものである。そして、第二のシナリオを実現するためには、可能な限り早く行動を起こす必要があると主張されている [Meadows 1972=1972:11-12]。

人間および社会と環境に関する現代的な議論は、この『成長の限界』を出発点としている。この書の意義は、何よりも環境問題が地域的な問題であるばかりか、先進国と発展途上国を含んだ地球規模での問題であることを指摘し、その対応を模索する必要があるという点を問題提起したことにある。『成長の限界』以後、この警告に対する様々な主張や対応がなされたが、1980年代に登場した「エコロジック的近代化論」も、その一つであるといえることができる。

3. 環境問題と「成長の限界論」への対応

『成長の限界』以後、既存の社会システムに対していかなる代案が提示されたのであろうか。その対応は大きく二つに分けることができよう。第一に、種々の環境関連法案の整備に代表される環境政策の充実である。これは、基本的に環境問題を経済的領域、すなわち、産業システムに固有の問題として捉えている。ここでは、経済活動の外部不経済としての環境問題を、法整備によって再び経済システムに内部化することが意図されている。例えば、資源リサイクルや環境アセスメントの義務づけは、経済システムの作動に伴う環境負荷を、より軽微な状態に保つことを目的としている。

第二には、自然の価値は人間のそれと等しいものであり、共生のために人間

の活動を抜本的に転換する必要があるという立場からの主張である（「生命中心主義 (biocentrism)」や「エコロジー的平等主義 (ecological egalitarianism)」など）。これは、既存の産業システムが持つ過剰な生産性を改革することを目指し、それに替わるオールタナティブな社会像を提起する。その多くは、先進国の社会や人間のライフスタイルの脱物質化を目指すものである。

これら二つが目指す社会像と、自然に対する価値観は根本的に異なったものである。前者は自然を資源と同一視し、人間の支配に基づいた利用を目的としている。これは、環境問題を資源の限界の問題として捉え、その効率的な利用を重視するものである。他方、後者は自然が人間によっては支配できないものであると考え、その物質的循環過程の中で人間社会を賢明な場所に位置づけようと考えている。これは環境問題を、環境許容量や自然的再生という側面から捉え、人間社会の適正化と自然との持続的な共生を重視するものである。

「成長の限界論」が提起した問題は、人間社会と自然環境との関係の中で浮上してきたが、問題の主要因を人間社会の側、あるいは、自然環境の側、に求めるかで、この二つの対応が現われると言えるであろう。

4. 「エコロジー的近代化論」と「持続可能な発展」の概念との関係

この「エコロジー的近代化論」の背景にあり、それを支えている理念は「持続可能な発展 (Sustainable Development)」である。この概念は、1980年の『世界環境保護戦略—自然と開発の調和をめざして—』(国際自然保護連合, 国連環境計画, 世界野生生物保護基金) から、1984年の「環境と経済学に関するコンファレンス」(経済協力開発機構=OECD) を経て、1987年の「国連環境と開発に関する世界委員会」(ブルントラント委員会) において提唱され、国連総会で承認されるという経過を経て形成されている。その定義は次の通りである。「持続可能な開発 (Sustainable Development を指す：筆者注) とは、将来の世代の要求を充たしつつ、現在の世代の要求も満足させるような開発をいう。持続可能な開発は鍵となる二つの概念を含んでいる。

一つは、何にもまして優先されるべき世界の貧しい人々にとって不可欠な「必要物」の概念であり、もう一つは、技術・社会的組織のあり方によって規定される、現在および将来の世代の要求を満たせるだけの環境の能力の限界に

ついでに「この概念である」[WECD 1987=1987:66]。

注意する必要があるのは、ここで述べられている「持続可能な発展」という概念が、あくまでも経済開発を基礎としたものであること、そして「環境の能力の限界」とあるように、自然環境を人間の利用対象として考慮していることである。1987年以降、この「持続可能な発展」概念は自然環境、人間環境と経済活動との関連性に関する主要な指標になっている。そして「エコロジー的近代化論」は、この「持続可能な発展」の定式化とほぼ同時期に成立してきた理論である。

5. 「エコロジー的近代化論」の思想的背景

「エコロジー的近代化論」が登場する以前の1970年代には、初の「アース・デー」が開催されたことを端緒に（1970年）、市民レベルにおいて環境保護の意識が高まりを見せていた。こうした動きに加えて70年代は「環境の10年」とも呼ばれているように、環境保護政策が相次いで成立した時期でもあった。アメリカでは国家環境政策法の制定による環境アセスメントの義務づけ、環境保護庁の設置、環境の質に関する諮問委員会の設置、大気浄化法、水質浄化法、絶滅危惧種保護法、有害物質規制法、包括的環境対策補償責任法などが相次いで成立し、日本においても公害対策基本法（1970年）、環境庁設置（1972年）、自然環境保護法（1972年）などが施行された。

1980年代に入ると、アメリカではラディカルな環境保護団体が活動を激化させている。これは、一方でレーガン政権が経済重視の反環境主義的な政策を押し進めたことへの反動でもあったが、1980年には環境保護のための直接行動を旨とする「アース・ファースト！（Earth First!）」が設立される。この団体は生命中心主義的な思想を持つノルウェーの哲学者、アルネ・ネスが提唱した「ディープ・エコロジー」にその起源を持ち、環境破壊的行為に対して実力行使を行うという、直接行動のスタイルを特徴としていた⁽¹⁾。こうした直接行動は、他の環境保護団体との軋轢を生み出しただけでなく、80年代後半には新自由主義と連動した反環境主義的な思潮をも生み出すこととなった⁽²⁾。

「エコロジー的近代化論」は、このような背景の中から生じてきた一つの潮流であり、主に政府や企業の環境政策を正当化し、推進する役割を果たしたも

のである。その主眼は、環境保護と経済成長が両立するという立場から、両者を相補的に発展させていくことにある。

6. 「エコロジー的近代化論」の発展過程

「エコロジー的近代化論」は、1980年代初頭にドイツ、オランダ、イギリスなどのグループによって発展した。80年代初頭の第一期は、ドイツの社会学者ジョゼフ・フーバーによって研究が開始され、そこでは環境的改革における技術革新（特に工業生産物）、官僚主義的な国家への批判、経済的行為者と市場の重視、進化論的なパースペクティブをその特徴としていた。第二期は80年代の終わりから90年代中頃までであり、この時期には当初の技術革新への強調から、国家と市場の役割についてバランスの取れた見解へと変化した。研究の対象はOECD各国にまで広がり、工業生産に関する国際比較研究が重視された。また、エコロジー的近代化における制度的、文化的な働きに注目する研究も現れている。第三期は90年代以降であり、この時期には消費における変化へ研究が行われ、研究対象も先進国から発展途上国に至るまで拡大されている [Mol 2000]。

「エコロジー的近代化論」は、その当初から産業化された社会がいかにして環境危機に対処するかという問題に焦点を当てていた。この危機を克服するための産業社会の変容は次のような局面に現れている [Mol and Sonnenfeld 2000:6-7]。それは、(1)科学と技術の役割の変更、(2)経済的行為者、および、市場の重視、(3)国民国家の役割の変化、(4)社会運動の役割とイデオロギーの修正、(5)新しいイデオロギーの創出の五点である。そこでは第一に、科学と技術は環境問題の発生を判断するためだけではなく、それらを取り除き、予防するための役割を持つものとされる。それは、従来までの環境問題への治療的なアプローチだけではなく、技術や組織における設計の段階から環境的な配慮を組み込んだ、予防的な社会—技術的アプローチのことを指している。

第二に、市場や経済的行為者は、環境に配慮した企業や生産物を評価する役割を果たすという観点から重視される。第三に中央集権的な命令—支配ではなく、分権化され、柔軟性と合意形成をスムーズに行うことができる政治体制へと、国民国家の役割が変化しつつあることが指摘される。第四に、社会運動に

よる主張が環境的改革に関わる意志決定の機会に加わることで、対抗的な姿勢を変えてイデオロギーの部分的変更をもたらしたこと、そして第五に、環境を完全に無視したり、経済と環境への関心が根本的に対立するという考え方が認められなくなり、持続的な基盤に依拠した世代間の連帯を中心的な原則とする、新しいイデオロギーが登場してきたことが指摘されている。

このように、モルとゾンネフェルドは社会のエコロジー的变化を、環境と経済的領域、政治的領域、イデオロギー的領域の局面から検討しているが、「エコロジー的近代化論」の理論構成において「エコロジー的領域」は他の領域から独立して設定されている。そして、この領域が他の各領域に影響を与えて相互作用を起こすことで、社会システム全体が再構成されてきたことを分析している。次に、この社会システムの分化について検討していくことにする。

7. 社会システムにおける「エコロジー的領域」の分化

モルとスパーガーレンは、このような「エコロジー的近代化論」の出現を社会システムの分化という観点から検討し、その過程を「エコロジー的転換 (ecological switchover)」と呼んでいる [Mol and Spaargaren 1993:438]。彼らは、近代社会の理念的モデルとして「政治的領域」、「経済的領域」、「イデオロギー的領域」を区別した上で、「エコロジー的転換」に伴って経済的領域の内部から「エコロジー的領域」が分化したと主張している。この「エコロジー的領域」は、「経済的領域」を支える物理的・資源的なものではなく、それ自体で独自の合理性や理論的根拠を持った自律的領域である。

「経済的領域」からの「エコロジー的領域」の分化によって、社会システムの全体は先の三領域に「エコロジー的領域」を追加した四つのサブ・システムから構成され、これが相互に影響を与え合うものとして考えられている。経済的、および、エコロジー的領域の分化は、一方で環境税など計量可能な指標の導入によるエコロジーの経済化と、他方で環境に配慮した製品の製造および消費といった経済のエコロジー化という、二つの局面によって現れる。そしてこの「エコロジー的領域」は他のサブ・システムにも影響を与えながら、近代社会の制度的再編成を推進していくというのがモルとスパーガーレンによる「エコロジー的近代化論」の概要である。彼らは、「エコロジー的領域」が果たす、

近代社会の機能的、組織的再編成を極めて重視しているのである。

ただし、二人はあくまでも近代社会の制度的側面の重要性を強調しており、ラディカルな環境派が主張する、社会の抜本的な転換を目指すオールタナティブな社会像に対しては批判的な態度を保持している。それは、彼らが「エコロジー的領域」を独立した一つのサブ・システムとして考察したことにも現われている。つまり、エコロジー的領域を経済や政治、イデオロギー的領域と同等に扱うことによって、エコロジー的な理論的根拠が他の領域から独立した存在ではないことを示そうとしているのである。

8. 「エコロジー的近代化論」における二つの立場

福士によれば、ジョン・ドライゼックは、「エコロジー的近代化論」を「弱い」バージョンと「強い」バージョンの二つに分類することが可能としている。[福士 1998:72-73]。「弱い」エコロジー的近代化論の特徴は、(1)環境問題に対する技術的解決を強調すること、(2)科学、経済、政治エリートが独占的に行うテクノクラート／コーポラティスト的な政策形成スタイルを持つこと、(3)特権的な先進国の分析に限定し、貧困な国々の経済的、環境的な発展から距離を置いていること、(4)特権的な先進国の政治的、経済的発展に基づいた、単一で閉鎖的な枠組みを押しつける傾向があることである。

また、この立場では、生産および消費に関わる好ましくない結果の予測や、自然を資源とサービスの供給源として見なす手段的な見解、資本主義的経済の存続、近代化や成長および「進化」の再認識といった、いわば産業主義的な項目を議論から除外している。同様に、「成長の限界論」や第三世界の開発方法、産業開発に関する国際的な環境的「フットプリント」、自然への非一手段的な見解、資本主義的経済学の代替物、環境的平等と公正への集中、自由市場の経済学からの解放、無制限な成長と開発への楽観的な見解への考察が、「弱い」エコロジー的近代化論には抜け落ちている [Pepper 1999:3, 23]。これらの議論は、「強い」エコロジー的近代化論が重視するものであり、ここに両者の立場上の相違点を見ることができる。

一方の「強い」エコロジー的近代化論では、近代的諸制度を抜本的に改革することで、広範囲かつ長期間に渡る「持続可能な社会」を構築することを目指

している。その特徴は、(1)環境問題に対応するために、社会の制度的構造や経済システムの広範囲な改革を考慮すること、(2)市民の参加機会や、幅広い参加者間での環境問題に対する情報提供を広げる、開放的で、民主的な決定を行うこと、(3)国際的な環境、開発領域への関心を持っていること、(4)多様かつ開放的なタームを用いた政治的、経済的、環境的発展の概念化を図ることである。

両者の「持続可能性」を時間的観点から検討してみると、「弱い」エコロジー的近代化論では近代の成立期から現在に至るまでの幅を射程に収めている。それはこの理論的立場が、モダニティという歴史的に構成されてきた社会システムが直面した危機、すなわち環境的限界に際していかなる反応を示すのかということに着目し、その変動の様態を捉えることを一つの目的にしていたことから明らかである。それは、あくまでも観察者自らを含んだ社会の「持続可能性」を論じるものなのである。

これに対して「強い」エコロジー的近代化論では、より長期的な展望を視野に収めていると思われる。それは、前近代的な小規模のコミュニティにおける、自然の物質的循環過程を最大限に活用した経済システムを強調するとともに、現在まさに作り出されている数世代先の環境的、社会的条件を、より望ましいものへと変化させることを目指している。この意味においては、「強い」エコロジー的近代化論の視点は不可知の過去と未来に向かって開かれており、現在という時間と、そこに成立している社会は両者を媒介するものとして位置づけることができる。従って、その「持続可能性」の核心には他者への想像力が含まれているといえるであろう。

終わりに―「エコロジー的近代化論」の位置

ここまで、「エコロジー的近代化論」について検討を加えてきた。そこには、既存の制度的枠組みに修正を加えることによって環境的危機に対応しようとする現状維持的な傾向が見られる。しかし、環境への意識の高まりは、これまで持続し強化されてきた先進国の「大量破壊―大量生産―大量消費―大量廃棄」という一連のプロセスに対する見直しを迫り、社会システムの再構成を促進してきた。これは、産業社会の主導的役割を担ってきた経済的領域においてすら、

エコロジー化の対応を要請されてきたことを示しているのである。

この意味において、「弱い」エコロジー的近代化論の主張とその成果は、「強い」エコロジー的近代化論が主張する、真の意味での「持続可能な社会」へと至る過渡期的な位置として捉えることができるのではないだろうか。

〔注〕

- (1) 「モンキーレンチング (Monkeywrenching)」は「アース・ファースト！」による直接行動の一形態であり、伐採が予定されている原生林の樹木に大型の釘を打ち込み、木材加工の工程にリスクを生じさせるという戦略である。ただし、その原則にもあるように故意に人間を傷つけることを意図したものではない [金森 2000:407-422, 松崎 2002]。
- (2) 反環境主義の一つの動向として、1988年に設立された「ワイズユーズ運動 (the Wise Use Movement)」がある。これは環境保護運動の展開によって失業への危機意識を持った労働者（伐採業者、農場主、鉱山開発者など）による草の根的な運動であり、天然資源の効率的利用を重視した19世紀末の自然保護運動創生期における「保全主義 (Conservationism)」をそのルーツとしている [金森 2000:439]。

〔引用・参考文献〕

- ①福士正博, 「環境近代化論—その意義と限界— (上・下)」, 『東京経済大学会誌』第203号, 1997年, pp.161-178, 第209号, 1998年, pp.65-85
- ②Meadows D.H. et al., 1972, *The Limits of Growth*, Universe Books (メドウズ, D. H. 他, 1972年, 『成長の限界』, 大来佐武郎監訳, ダイヤモンド社)
- ③松崎 茂, 2002年, 「アメリカ環境運動における自然—人間関係の考察 —自然の権利, ディープ・エコロジー, ソーシャル・エコロジーをめぐって」, 『社会学論叢』第143号, 日本大学社会学会, pp.1-20
- ④Mol, Arthur P.J., and Spaaragen, Gert, 1993, "Environment, Modernity and the Risk-Society: The Apocalyptic Horizon of Environmental Reform", In *International Sociology*, Vol8. No.4, pp.431-459.
- ⑤Mol, Arthur P.J. and Sonnenfeld, David A., 2000, "Ecological Modernisation Around The World: An Introduction". In *Environmental Politics*, Vol9. No.1, pp.1-16.
- ⑥Nash, R., 1990, *The Rights of Nature*, The University of Wisconsin Press.

- (ナッシュ, R., 1999年, 『自然の権利』, 松野 弘訳, 筑摩書房)
- ⑦金森 修, 2000年, 『サイエンス・ウォーズ』, 東京大学出版会
- ⑧Pepper, David, 1999, "Ecological Modernisation or the 'Ideal Model' of Sustainable Development? Questions Prompted at Europe's Periphery", In *Environmental Politics*, Vol8. No.4, pp.1-34.
- ⑨World Commission of Environment and Development=WECD, 1987, *Our Common Future*, Oxford University Press. (環境と開発に関する世界委員会, 1987年, 『われら共有の未来』, 大来佐武郎監訳, 福武書店)